

12 月 26 日まで受付中

# 来春の保育所入所の申込

4日からは市役所本庁舎2階 252 会議室で



市は、来年4月に市立・私立保育所への入所を希望する乳幼児の申込を、12月26日まで受け付けています。

申込は、12月3日までは保育所事業グループ（市役所本庁舎1階 ☎0798・35・3160）で、12月4日から26日まで市役所本庁舎2階252会議室で受け付けています。所定の申込書を持参のうえ、乳幼児本人同伴でお越しください。郵送

申込はできません。

【対象】保護者の仕事や病気などで十分な保育を受けることができない乳幼児

【申込書の配布】同グループ、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで。市のホームページ（アドレスはページ下参照）からダウンロード可（「べんりナビ」の中の「電子申請」から「子育て」へ）

※毎月の入所申込の締切りは入所希望月の前月15日ですが、来年2・3月入所希望についても12月26日までに申込を

## 来春の開設者募集

# 保育ルーム開きませんか

市は、来年4月に市内2カ所で開設を予定している「保育ルーム」の開設者を募集します。

保育ルームは、子どもの保育に熱意のある人が市の助成を受けて、保護者の仕事や病気などで昼間十分な保育を受けられない乳幼児（定員最大5人）を自宅であずかる施設です。

申込方法など詳しくは保育所

事業グループ（☎0798・35・3160）へ問合せを。

【応募条件】60歳以下の市内在住者で、保育士資格取得者か看護師免許取得者。ほかに、市の指定する地域で開設し、自宅を開放できること、保育を補助する人を確保できることなどの条件あり

# 素案への意見をお寄せください

「景観計画(素案)」の説明会・公聴会を開催

本市はこれまで、豊かな景観資源を生かした都市景観を守り育てるため、西宮市都市景観条例に基づき施策を実施してきました。

今年4月の中核市移行に伴い「景観法」に基づき景観行政団体になったことから、今後は景観法に基づき施策を取り入れ、より豊かな西宮の景観形成

に取り組んでいきます。このたび、「西宮市景観計画(素案)」を作成しましたので、説明会・公聴会を開催するとともに(下表参照)、同素案を11月26日から次の場所で公開し、市民の皆さんの意見を募ります。

【素案の閲覧場所】景観まちづくりグループ（市役所南館3階）、市役所本庁舎1階総合案内

※いただいた意見は市の見解とともに公表します（氏名等は除く）。電話での意見の受付や個別の回答は行いません

会場	開催日	開始時間
山口支所1階	12月1日	午前10時
塩瀬支所4階	12月1日	午後2時
市役所本庁舎8階813会議室	12月2日	午前10時
	12月19日	午後7時
甲東支所	12月3日	午前10時
瓦木公民館	12月4日	午前10時
鳴尾支所3階	12月19日	午前10時

説明会・公聴会の開催日程

## ICTサポーター登録を受付

# コンピュータ授業を支援



小中学校などへ派遣

教育委員会は、市立小中学校・特別支援学校でコンピュータの授業支援などを行う「ICTサポーター」の登録を受け付けています。定員あり。

申込は所定の登録用紙を学校教育グループ（教育委員会庁舎1階 ☎0798・35・3849）へ持参してください。登録用紙は市のホームページ（アドレスはページ下参照）からダウンロードできます（「べんりナビ」の中の「教育」へ）。

【応募資格】18歳以上でコン

ピュータ操作に詳しい大学生、教育職・研究職経験者など

【活動内容】授業の提案・支援▽機器・ソフトウェアの設定・操作・説明▽情報モラルに関する教材や事例の紹介▽ネットワークのメンテナンスなど

【活動日時】月曜～金曜に1校あたり8時間程度（必要に応じて派遣を決定）

【謝礼】1時間2000円（交通費込み）

## 市税の納付

# 口座振替のご利用を

市税は「口座振替」で納付できます。年度途中でも、振替可能な納期から開始できます。

口座振替を利用すると、指定の預金口座から各納期の最終日（一括納付の利用者は第1期の最終日）に自動的に振り替えされ、全期分振替終了後には「口

座振替通知書を送付します。金融機関に行く必要がなく、納付書の紛失や納付忘れもなくなり安心です。ぜひご利用ください。

問合せは税務管理グループ（☎0798・35・3234）へ。

【口座振替ができる市税】固定資産税（償却資産を含む）、都市計画税、市県民税（普通徴収）、軽自動車税

【手続き】通帳、金融機関届け出印、課税番号が分かる書類（納税通知書、領収書など）を持参し、市内の取扱金融機関で申込を（申込書は金融機関にあります）。手続き完了後、口座振替開始のお知らせを送付します

※市外の金融機関で手続きする場合は、申込書を送付しますのと同グループへ連絡を

## 市民にPRしませんか

# 広告主募ります

市は、新たな財源の確保を図るため、次の広告主（事業

者・広告代理店も可）を募集します。募集数はいずれも1枠。申込にあたっては、市のホームページ（アドレスはページ下参照）の「ビジネス西宮」の中の「市の広告事業」に掲載している募集要項、仕様書、西宮市広告掲載要綱・基準を確認してください。

西宮市広告掲載要綱・基準等に適合するものの中から金額の高い順に広告主を決定します。

【申込】必要書類を12月1日～15日（必着）に行政経営・改善グループ（〒662-8567六湛寺町10-3市役所本庁舎4階 ☎0798・35・3660）へ持参または郵送を

## 児童手当現況届用封筒

児童手当更新にかかる通知の發送用封筒（約3万通）に広告を掲載します。児童手当を受給している、0歳児から小学校修了前までの児童の養育者に送付します。

【發送予定日】平成21年6月1日

【広告料】8万円以上（税込）

## 西宮市貝類館の冊子

西宮市貝類館発行の冊子「海辺からのたより」（4000部

発行予定。A4判8ページ・4色カラー）に広告を掲載。同館のほか、各支所・公民館、市立小学校などに配布します。

【配布開始予定日】平成21年7月から

【広告料】2万円以上（税込）

## 学校園等文書等集配業務用連絡袋

市立学校園等への文書配布などに使用している連絡袋（約300個）に広告を掲載します。

【掲載期間】平成21年4月～22年3月

【広告料】3万1500円以上（税込）

## 高校・専修学校高等課程・大学

# 奨学生を募集

来年1月13日までに申込を

教育委員会は、来年度入学の高校、専修学校高等課程（3年制）、大学の奨学生を募集します。対象は経済的な理由で修学困難な生徒・学生で、保護者が市内在住の人です。

希望者は来年1月13日までに所定の願書を学事グループ（☎798・35・3817）へ提出を。なお、市立中学校3年生は各校で申請できます。

※家族数に応じた所得制限あり。4人家族の場合、高校・専修学校高等課程奨学生は302万円以下、大学奨学生は309万円以下

◆高校奨学生

【対象】高校、高等専門学校、中等教育学校後期課程、朝鮮高級学校または特別支援学校の高等部に、来春進学を希望する人で、生活保護世帯でない人

【給付月額】公立は5500円、私立は1万1000円

【返還】不要

※生活保護世帯の人は私立高校に進学した場合のみ対象。来年4月中旬の2次募集で申請を

◆専修学校高等課程奨学生

【対象】中学校卒業後（見込可）、専修学校高等課程（3年制に限る）に来春進学を希望する人

【貸付月額】公立は1万円、私立は1万4000円

【返還】卒業後10年間で半年ごとの均等払い。無利子

◆大学奨学生

【対象】来春、大学・短大・大学院に進学を希望する人が高等専門学校4年生に進級する人

【貸付月額】公立は1万円、私立は1万4000円

【返還】卒業後10年間で半年ごとの均等払い。無利子